

# 苗圃

そこに



## 第3回入学式 ～ ようこそ! 5名のおともだち ～

施政方針・予算概要ほか	.....	P2
議会だより	.....	P6
むらの話題	.....	P11
保育園進級式、小中学校入学式、交通安全キャラバン隊 ほか		
お知らせ	.....	P14
[感震プレーカー設置制度、肺炎球菌ワクチン、コロナワクチン(小児)、特定健診・がん検診、軽自動車税・固定資産税、浄化槽設置、国民年金保険料]のご案内、[定住奨励金、バス運転手、消防職員]の募集、[二階堂養護学校教育、明日香養護学校体験学習・教育]のご相談、教職員人事異動 ほか		
みんなの広場	.....	P26
ほけん事業予定表 ほか		

## 令和四年度 村長施政方針(要旨)

村民の皆さま方の温かいご支援を賜り、引き続き三期目の村政運営を担わせていただくこととなりました。村民の皆さまの負託にしっかりとお応えするため、課せられた使命と責任の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いと共に、決意も新たにしているところであります。初心忘れず、粉骨砕身全力で村政運営に傾注してまいり所存であります。村民の皆さまのより一層のご支援、ご協力、そしてご指導を心からお願い申し上げます。

まず。これまで高まりつつあった若者や都市住民の田園回帰等の潮流に加え、コロナ禍でのテレワーク・リモートワーク等の働き方改革や「新しい生活様式」の先には、地方への移住・定住、田園回帰の本格化といった新たな価値観が定着していくことが期待されています。

二期八年進めてまいりました基幹産業であります農林業対策、観光対策を始め、老人福祉対策、若者定住対策、道路、橋梁、公共施設等のインフラ対策、防災、減災対策、学校教育対策、財政の健全化対策などの施策を更に充実させたい、また、これまでなしえなかつたことも含め、課題解決に向けた施策を推進していくとともに、新たな課題にも挑戦してまいり覚悟であります。

コロナ禍・コロナ後社会を見据えるとき、ポストコロナの新しい「自立分散協調社会」像は地方創生の大きなチャンスであります。このチャンスを活かし、村の未来を切り開いていくことに傾注してまいります。

今、私たちの目の前には、過疎化、人口減少、少子高齢化社会に加え、コロナ禍という非常に高く厚い「壁」が立ちました。かつて「壁」は何時の時代にも存在しており、先人達は知恵と努力によつてこれらを乗り越え、現在に

今、私たちの目の前には、過疎化、人口減少、少子高齢化社会に加え、コロナ禍という非常に高く厚い「壁」が立ちました。かつて「壁」は何時の時代にも存在しており、先人達は知恵と努力によつてこれらを乗り越え、現在に

この良き曾爾村、素晴らしい曾爾村をしっかりと守り、発展させていくことが、今生きる私たちが世代の責務であり、将来にわた

この良き曾爾村、素晴らしい曾爾村をしっかりと守り、発展させていくことが、今生きる私たちが世代の責務であり、将来にわた

り曾爾村の活力をどのように高め、発展させていくのか、今まさに私たちが行動、村政運営の力が試されています。そのためにも、これまで以上にあらゆる施策

り曾爾村の活力をどのように高め、発展させていくのか、今まさに私たちが行動、村政運営の力が試されています。そのためにも、これまで以上にあらゆる施策

特にこのコロナ禍は東京一極集中の弊害やリスクを顕在化させ、分散型国土の形成と地方活性化への要求が一段と高まってい

特にこのコロナ禍は東京一極集中の弊害やリスクを顕在化させ、分散型国土の形成と地方活性化への要求が一段と高まってい

ます。これまで高まりつつあった若者や都市住民の田園回帰等の潮流に加え、コロナ禍でのテレワーク・リモートワーク等の働き方改革や「新しい生活様式」の先には、地方への移住・定住、田園回帰の本格化といった新たな価値観が定着していくことが期待されています。

ます。これまで高まりつつあった若者や都市住民の田園回帰等の潮流に加え、コロナ禍でのテレワーク・リモートワーク等の働き方改革や「新しい生活様式」の先には、地方への移住・定住、田園回帰の本格化といった新たな価値観が定着していくことが期待されています。

を総動員して、スピード感をもって本村の未来を見据えながら将来に向けた礎をしっかりと築いてまいりたいと考えております。

幕末の思想家、吉田松陰の言葉があります。「夢」なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、故に「夢」なき者に成功なし、この言葉を心に刻み、曾爾村の夢と未来の姿を描き、その実現に向け私をはじめ全職員一丸となつて村政運営を進めてまいります。

どうか村民の皆さま方におかれましては、曾爾村の維持、発展のために、村政運営により一層のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## 令和四年度 曾爾村教育方針(要旨)

曾爾村教育委員会は、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができることを願い、「教育目標」を掲げています。そして、教育目標を達成するために6つの「基本方針」に

基づいて教育行政を推進します。

**教育目標**

1. 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民
2. ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民
3. 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民

2「確かな学力の向上と個性の伸長」

基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。

3「心と体の健康づくりの推進」

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを体感できるようにします。

4「ふるさとのおよさを誇れる教育の推進」

子どもたちが地域行事やボランティア活動等に積極的にかかわる中で、よりよい地域づくりに進んで参加する意欲や態度を育てるとともに村への愛着を抱かせます。

5「安心と、魅力・活力ある学校教育の推進」

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

6「生涯学習環境の整備・充実」

豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するとともに、あらゆる機会をとおして人権啓発・人権教育の推進を図ります。また多様に学ぶ学習機会や生涯スポーツの充実に努めます。

1「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流学習などの機会を充実します。

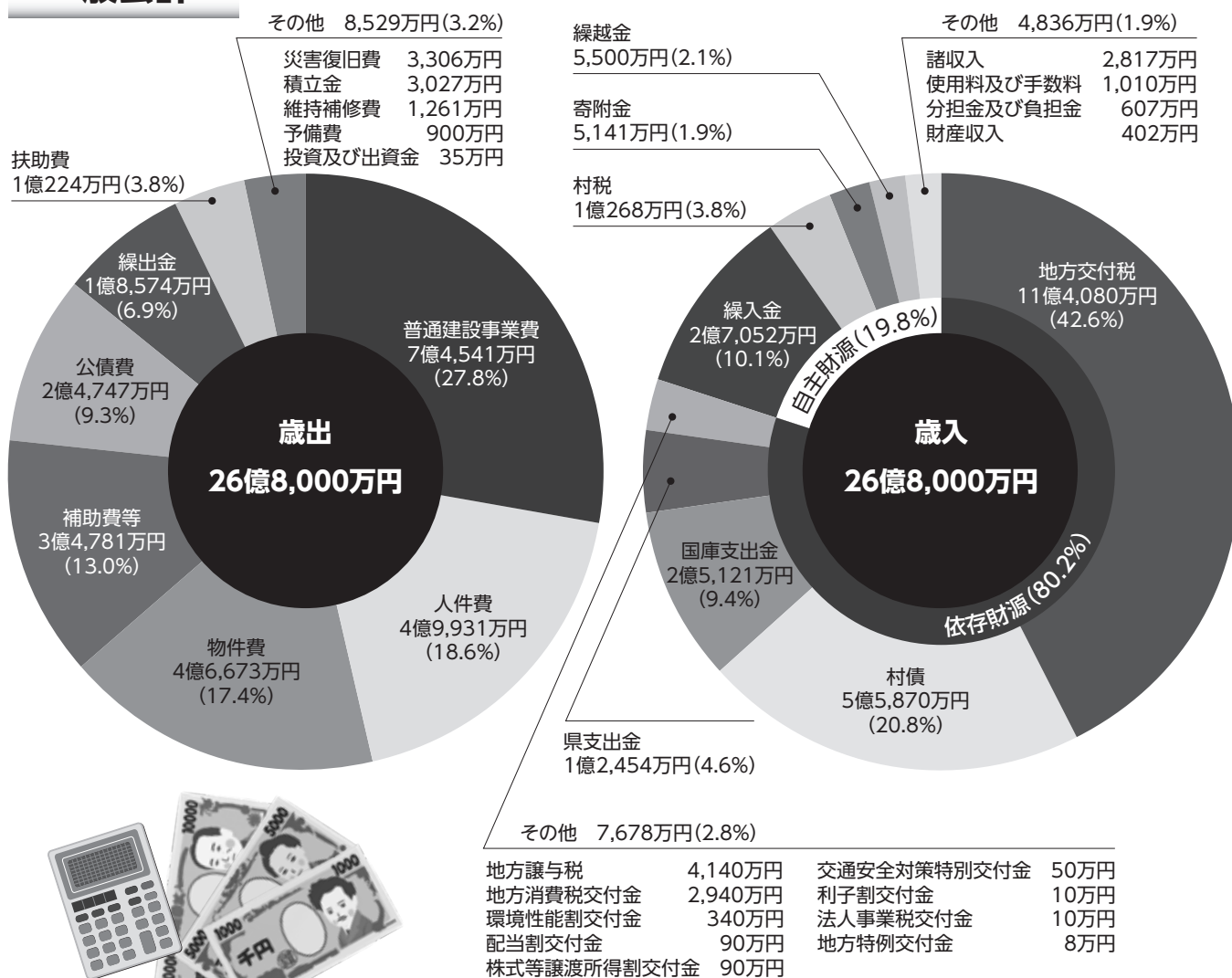
1「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流学習などの機会を充実します。

# 令和4年度予算

令和4年度の予算は、引き続き経費の削減はもとより種々合理化に努める一方で、「持続可能な村づくり」を進めるため、地域資源を最大限に生かし創意工夫による事業を国や県の補助制度を最大限に活用しながら行い、またポストコロナの新しい「自律分散協調社会像」を地方創生の新しいチャンスと捉え、村の活力を取り戻し、未来を切り開くための編成となりました。

## 一般会計



## 【予算総括表】

会計名		令和4年度	令和3年度	比較増減
一般会計		26億8,000万円	21億2,600万円	5億5,400万円
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	2億5,480万円	2億5,410万円	70万円
	国民健康保険(直診勘定)	1億3,560万円	1億3,250万円	310万円
	簡易水道事業	1億4,500万円	1億4,750万円	▲250万円
	介護保険	3億3,160万円	3億3,060万円	100万円
	後期高齢者医療	3,540万円	3,400万円	140万円
全会計総額		35億8,240万円	30億2,470万円	5億5,770万円

# 一般会計目的別の主な事業

## 議会費

(議会運営にかかる費用)

3,767万円

## 総務費

(総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用)

5億6,161万円

- 自治体DX推進事業(新規) 1,001万円(総務課)  
国が推進するデジタル化による利便性の向上を図るため、行政手続きのオンライン化を行います。
- 地域おこし協力隊事業 5,455万円(企画課)  
都市部からの多様な人材を受け入れ、地域活動事業等に従事し、定住・定着を図ります。
- 移住定住促進事業 1,942万円(企画課)  
移住定住を促進するための空き家対策、起業支援等の事業を行います。
- 学びの拠点創出事業(新規) 3,200万円(企画課)  
地域交流や新事業創出などの学びの拠点を提供するため、旧曾爾小学校校舎の内装改修を行います。
- お試し住宅運営事業(新規) 1,420万円(企画課)  
移住希望者が村に定着できるよう、一定期間居住する場を提供するために、空き家改修を行います。
- ふるさと曾爾村元気推進事業(ふるさと納税) 5,116万円(住民生活課)  
ふるさと曾爾村を応援いただくため、インターネットを利用した寄附金を募り、村の活性化事業を実施します。

## 民生費

(住民福祉全般にかかる費用)

3億3,080万円

- 高齢者等福祉タクシー利用助成事業(拡充) 280万円(保健福祉課)  
在宅高齢者等の移動を支援するため、タクシー利用料金の一部助成を行います。本年度は対象者の範囲を拡充し、更なる充実を図ります。
- 児童公園遊具整備事業(新規) 550万円(総務課)  
葛相輪公園に新たな遊具を整備し、公園環境の充実を図ります。
- 障害者施設訓練等支援事業 4,900万円(保健福祉課)  
障害者や障害児が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行います。
- 保育園業務 6,390万円(保育園)  
子ども・子育て支援の充実を図ります。

## 衛生費

(保健衛生、ごみ処理などにかかる費用)

1億6,493万円

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種関連事業(新規) 312万円(保健福祉課)  
新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施するための体制整備を行います。
- 宇陀衛生センター大規模改修事業(新規) 1,971万円(住民生活課)  
4市村で管理・運営するし尿処理施設(宇陀衛生センター)の延命化を図るため、大規模な改修工事を2ヶ年で行います。

## 農林商工費

(農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用)

5億6,161万円

- 地籍調査事業 4,237万円(地域建設課)  
正確な地籍簿と地籍図を整備するため、地籍調査を実施します。本年度は大字伊賀見地区を中心に調査します。
- 産地パワーアップ事業 1,824万円(企画課)  
新規就農者の就農を後押しできるよう、リースハウスの整備を行います。
- 奈良県産材生産促進事業 1,656万円(地域建設課)  
奈良県産材の搬出利用を促進するため、出材にかかる経費の補助を行います。
- 里山再生事業 2,132万円(地域建設課)  
里山の景観形成や鳥獣害の被害の軽減のため、里山周辺の人工林の皆伐等を行います。
- 曾爾高原第一駐車場トイレ改修事業(新規) 3,956万円(企画課)  
曾爾高原バス停駐車場にあるトイレの浄化槽や便器の取替工事を行います。
- 曾爾高原ライブカメラ設置事業(新規) 275万円(企画課)  
SNS等からリアルタイムに曾爾高原の様子がわかるライブカメラの設置を行います。
- 観光施設長寿命化事業(継続事業含) 1億507万円(企画課)  
老朽化した観光施設(ファームガーデン等)の長寿命化を図るため、修繕工事を行います。

**土木費** (道路、住宅関係などにかかる費用) 3億4,797万円

- **村道舗装補修事業** 5,250万円 (地域建設課)  
平成25年度及び28年度の路面調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を引き続き行います。

---

- **村道新亀山線改良事業 (新規)** 5,600万円 (地域建設課)  
地域住民の安全と観光ルートの充実を図るため、村道新亀山線拡幅工事の設計業務を行います。

---

- **橋りょう長寿命化事業** 5,752万円 (地域建設課)  
橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの設計監理・撤去工事を行います。

---

- **曾爾高原渋滞緩和対策事業** 3,206万円 (地域建設課)  
秋の曾爾高原付近の交通渋滞を緩和するため、緩衝スペースを整備します。

**消防費** (広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用) 1億5,762万円

- **消防団運営関連事業 (一部新規)** 1,116万円 (総務課)  
消防団の機能強化のため、消防団員の処遇改善及びOB消防団員制度の導入を行います。

---

- **防災行政無線改修事業 (新規)** 3,754万円 (総務課)  
防災行政無線の長寿命化のため、設備の改修を行います。

**教育費** (小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用) 3億7,363万円

- **旧曾爾小学校跡地改修事業** 2億4,873万円 (教育委員会)  
廃校となった曾爾小学校跡地を住民が利用しやすい複合施設として活用するため、改修工事を行います。

---

- **伊勢本街道史跡等保存活用事業 (新規)** 380万円 (教育委員会)  
史跡である伊勢本街道を今後も保存・活用していくための計画を策定するものです。

---

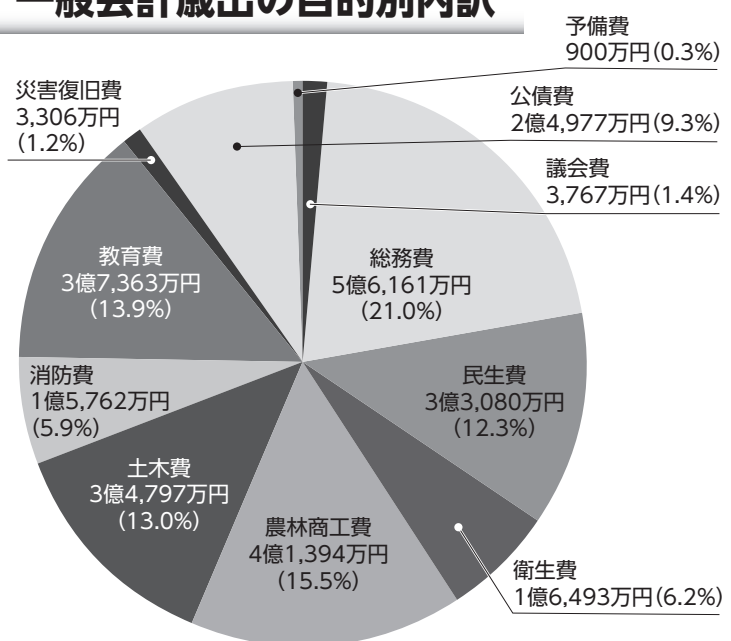
- **GIGAスクール構想推進事業 (新規)** 267万円 (教育委員会)  
児童生徒1人に1台整備した学習端末を活用し、より充実したICT教育の充実を図ります。

**災害復旧費** (災害復旧にかかる費用) 3,306万円

**公債費** (村債 (借金) 返済にかかる費用) 2億4,977万円

**予備費** 900万円

**一般会計歳出の目的別内訳**



【旧曾爾小学校跡地改修事業】

**合 計** 26億8,000万円

# 議会だより

## 3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。(質問順)

### 大向實議員



大向實議員

#### 問い① 水耕栽培施設の

#### 再利用について

現在水耕栽培施設は、組合が事業を閉鎖されて以来放置されている状況です。

所有地の管理者である村は、本年度の施設周辺草刈り委託料として12万2千円、施設管理料60万4千円の予算計上をしています。

「村長の手腕によって早く解決をしていただきたい」との声が多くあり、方向性を見つけて再利用の糸口を探るべきではないでしょうか。

方針と計画をお聞きします。

#### 答弁① (芝田村長)

水耕栽培施設は、平成7年2月に同和対策営農事業として曾爾村が建設し、農事組合法人曾爾村近代化施設園芸組合に管理委託をしました。

開業当時は、水耕栽培施設は県内でもめずらしく、季節に関係なく軟弱野菜が栽培できることから盛況でありましたが、水耕栽培施設の広まりや産地の大量栽培による単価下落などにより、平成28年度には廃業状況となりました。

その後、組合の解散手続きなどの書類整理等に時間がかかっておりましたが、今年度中には完了するものと思われまます。

これにより、施設を整理することができ、解体をするのか、再利用をするのか、国や県のよい施策がないか助言をいただきながら、検討していきたいと考えています。

### 大向實議員

#### 問い② 屏風岩公苑アクセス

#### 道路の事業化について

屏風岩公苑周辺の開発は、大型バス駐車場から公苑に至るアクセス道路の新設が生命線であり、最もふさわしいと思います。

以前、「令和2年度に概略設計業務を委託して、その結果を踏まえ、地元説明を行い事業化できるような努力する」と答えられていますが、令和4年度の予算書には屏風岩の文字は見当たりません。

村長は、東の曾爾高原、西の屏風岩が曾爾村の二大観光拠点であると言われていますが、次の世代につなぐためにも開発を急ぐべきではないでしょうか。

地元長野のみなさんが期待されていますので、在任中に道筋をつけ、開発していただきたいと思えます。

現在の進捗状況について伺います。

#### 答弁② (芝田村長)

屏風岩公苑までのアクセスについて検討した結果、村道室生曾爾

線の大型駐車場から村道松ヶ久保線に接続する道路が一番の方策ではないかということから、令和2年度にその接続道路の新設と村道松ヶ久保線の拡幅工事の概略設計を発注しました。全長1,683メートル、道路幅員5メートルで概算工事費は約2億8千万円になりました。

この財源の確保ということで、平成28年に樹立しました屏風岩周辺整備の全体構想「曾爾村森林資源開発プロジェクト構想」を推進していくために、県とのまちづくり包括連携協定の現実的な事業としての締結を県にお願いしているところです。

また、県では南部・東部と北部の格差を是正するために、「奈良県美しい南部東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」案を3月県議会に提案しており、可決されますと財政面でも措置を講じていただけるものと期待しているところで、この条例も活用させていただきながら、森林活用プロジェクト構想事業も含め、時間がかかるとは思いますが、事業化に向けて努力をしていきたいと考えています。

## ■大向實議員

### 問③ 農林業公社の独立と

#### 地域イノベーション

#### 事業の今後について

村長は基幹産業である農林業振興を図るため、平成28年に曾爾村農林業公社を設立されました。

現在公社が果たしている役割は非常に重要で、今後さらさら他の組織と連携を図りながら発展させていかなければなりません。

このことから、6年間の評価と分析を行い、総括して独立させる方向にシフトしたらと考えます。

また、その中の活動として地域イノベーション事業に多くの団体を取り生まれ、地域の活性化に繋がっています。

これについても、どのイノベーション事業を曾爾の中心的な事業として残していくかを整理する必要もあることから、今後、より一層確実性の高い団体へと成長させていく必要性があると思われれます。

この2つの項目について、村長の所見を伺います。

### 答弁③ (芝田村長)

平成28年7月に設立しました一般社団法人曾爾村農林業公社は、事務事業について企画課の職員が兼務していますが、行政の枠の中の事務事業ですので、いろんなデメリットも生じています。

行政の枠を超え、公社の独自性を発揮し、地域に根づいた公社が目指すべき本来の目的を達成するために、1日も早く独立することが望ましいと考えています。

独立しても行政との連携や公社としての事業が軌道に乗るまでは、役場からの職員出向や地域プロジェクトマネージャーを活用し、地域農業のマネジメントができる人材を育成したいと考えています。

また地域イノベーション事業の今後については、これまで地域住民の皆さんが各集落の地域資源を活用し、特色ある商品開発を進めていただいています。農林業公社ではその商品開発に関わるサポートをしてきましたが、後継者問題や商品のさらなる販売ルートの拡大が大きな課題になっていると思います。

コロナ禍でイベントも中止され

厳しい状況下ではありますが、新たな販路開発に取り組んでいるところ です。

また、「そののわの台所katie」では、各団体からの課題の聞き取りを行い、サポートしていますが、さらに連携を密にしながら強化に努めていきたいと考えています。

## ■大向實議員

### 問④ 曾爾村50年史の

#### 発行に向けて

昭和47年11月25日、曾爾村史が当時の松田村長により発行され、本年度で50年の歳月が経過します。

時代は昭和から平成、令和へと移り変わり、村政要覧は発行されていますが、もっと内容の充実した50年史を在任中に発行してほしいと思いますが、見解を伺います。

### 答弁④ (芝田村長)

現存する村史は、昭和47年に当時の松田村長により、明治100年記念事業として、5年余りの歳月を経て発行されました。

松田村長は、「曾爾村の過去から現代への結びつきを考えながら未来への創造のために郷土の全てのことにより記録された村史として多くの方に読んでいただき、愛郷の心に徹せられ、明るく豊かな村づくり運動の一助になれば」と述べられています。

また、「過去のことは村史の発行、これからの曾爾村の歩みについては曾爾村広報を発刊し、後世に伝えていかなければ」と、村長就任の昭和41年8月に第1号が発刊されました。

その後、平成3年9月には広報紙の縮刷版第1号から50号までを、平成22年3月には51号から459号までの縮刷版を発行し、全戸に配布をしています。

また、平成22年1月の460号からの広報誌は、村のホームページで閲覧できるよう掲載をしています。

村政要覧につきましては、昭和59年から行政や議会、村内の様子などを統計資料とあわせて4年に1度記録するために発行しています。

村史発行以来、村史の代わりうるものとして広報誌や広報紙縮刷版、また村政要覧を発行し、村の時

の流れを村民にお伝えしていますので御理解をいただきたいと思えます。

なお、広報誌の縮刷版460号からは、今後発行し伝えていければと考えています。

### ■松本喬議員



松本喬議員

### 問⑤ 大字活性化交付金の

(増額)見直しについて

この制度は村長就任時の公約の1つでもあり、大字運営の円滑を図るため、使い道を限定しない交付金として平成29年に創設された画期的なものです。

現在、過疎高齢化で年金受給者が増え、財政が非常に厳しいところ、各大字では工夫と節約をされ、内費や協力金の徴収に苦慮されています。さらに転入者の皆様にも自分の負担をお願いしているのが現状であると思います。

村では、各大字負担軽減のため、歳末たすけあい募金、または中学校の負担金の廃止、令和4年度からは消防団分団補助金を負担するという事で、これらの施策につきましまして大いに期待しているところです。

しかし、活性化交付金については、使い道の限定をしないという前提のもとでの制度であり、このことが各大字にとって大きなメリットであると思います。

本年度も総額で180万円の予算を計上していますが、大字活性化交付金の増額を是非行うべきではないかと考えますが、村長の所見を伺います。

また、この制度では、各大字の決算書を提出ことが義務化されていますが、各大字の平均年間経費はどのくらいか差し支えない範囲で結構ですので教えていただきたいと思えます。

### 答弁⑤ (芝田村長)

各大字の自治会は村の基礎となるものであり、その自治会運営の円滑化を図るために大字活性化交付金制度を平成29年度に創設しました。

過疎化や高齢化等がさらに進み、自治会費等の収入も減少し各大字の自治会運営に苦慮されていることは承知しています。

そのことから、各大字の自治会の支出を少しでも減少させるために消防団分団運営費の大字負担をなくし村が負担していくことを進めています。令和4年度では、各分団運営補助金の増額分は約100万円、平均しますと1大字約10万円あまり支出が軽減されることとなります。このように大字活性化交付金の増額に代わる対応をしているところです。

今後は、大字財政の健全化のための活性化交付金の見直しも含め、大字を守っていくための対策としての「集落支援員制度」の活用や各大字の集会所施設の改修工事の補助制度の創設など、総代会ともよく議論しながら大字の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

### 説明⑤ (吉田総務課長)

それぞれの大字で支出基準が違いますが、基本的な経費は概ね150万円前後のように思います。

今後も大字経費の軽減に繋がるような事項について、総代会で協議いただきたいと思います。

### ■東口敏哉議員



東口敏哉議員

### 問⑥ 小中学校運動場の

利用について

現在、曾爾村健民運動場は、台風被害により使用ができない状況です。また、旧曾爾小学校は、地域総合センターとして活用されることに伴い、運動場は限定されることと予想されます。

各自自治体に1つは、野球やソフトボール等の球技ができる施設が求められると思います。村民のスポーツ振興及び村外のスポーツチームとの交流を通じて観光振興の観点から必要です。

そこで、学校教育に支障の無い範囲で村民及び村外のスポーツチームが曾爾小中学校の運動場を



利用できるよう、整備も含め検討していただけないでしょうか。  
関連して、旧小学校体育館の一般者利用状況もお聞かせいただきたいと思います。

**答弁⑥ (芝田村長)**

健民運動場は、平成30年7月の台風により、山の土砂が大量に流入し、3分の1以上が土砂で埋まるなどの被害を受けました。その後治山工事により堆積土砂を取り除いていただきましたが、使用できる状況に戻すには多額の費用がかかる状況になりました。

そうしたことから、健民運動場の使用が困難となり、ここ数年村内をはじめ今まで利用していただいていた関係者の皆さんには大変ご不便をおかけしていることは、十分に承知をしています。

そのことから、小中学校のグラウンドの活用について、教育委員会です。その活用方法や旧小学校体育館の利用状況につきましては、教育長から答弁をいたします。

**答弁⑥ (尾上教育長)**

学校施設は、従来から「地域住民

の生涯学習、生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図る」という趣旨で取り組んできました。

現在、健民運動場は野球等で使用できる状況でないということで、来年度より、曾爾小中学校の運動場を学校教育活動に支障のない範囲で貸出しする方向で考えています。

運動場を貸出しするにあたり、当初予算で校舎側へのネットの設置や運動場の整備、防犯用フェンスを設置する予定です。実際の貸出しにつきましては、これらの工事が完了してからになるものと思えます。

利用する団体については、村内はもとより村外については、村内の施設を利用される団体、あるいは村内の方の紹介がある団体に限って貸出しを行っていきたくと考えています。

使用料については、健民運動場の使用料と同じ額を徴収させていただきます。と考えています。

旧曾爾小学校の体育館については、村内の団体、サークルに限って貸出しをしています。

令和4年度には、旧曾爾小学校

施設改修事業に着手しますので、体育館が使用できない期間があると思えます。

なお、旧曾爾小学校体育館の使用についても、令和5年度から村外の団体にも学童保育をはじめ、村民の活動に支障のない範囲で貸出しをする方向で進めていきたいと考えています。

**東口敏哉議員**

**問⑦ 診療所の**

**予約体制について**

現在、診療所で受診するには、直接窓口で朝から順番をとり、その時間になるまでその場で待つか、一旦帰宅してその時間帯に行くなどの方法をとらなければならず、受診まで長時間待たなければならぬ人や1日に少なくとも2回は診療所と自宅を往復せざるを得ないなど、受診するために多くの時間を費やしています。患者さんの中には家族を介護されている方もおり、「せめて電話予約ができれば助かる」との声も聞いています。

患者さんの満足度向上のために、電話予約体制の導入をお願い

します。

**答弁⑦ (芝田村長)**

医科診療の順番予約については、緊急患者やコロナ禍による発熱外来としての電話相談と予約を行っています。他の患者につきましては電話予約を受け付けておらず、当日診療所に来られた方から順次予約簿に記入し順番に診察しているのが現状です。

診療所に来てずっと待つておられる方もいれば、一旦自宅等に帰る人もおられるようですが、村の唯一の村営診療機関として、村民の利用者の利便性を図ることは当然でありますので、現状の予約体制の在り方や他の町村の実態も研究し、診療所の先生とも相談しながら、村民の方のご意見をできる範囲内で取り入れたいと考えています。

県内の診療所の予約について、担当課長から説明します。

**説明⑦ (上田保健福祉課長)**

奈良県内のへき地診療所の予約の現状について説明します。

この調査につきましては、1日当たりの平均患者数が曾爾村診療

所と似通っており、9つの診療所についての調査結果となります。

まず、曾爾村と同様に順番の予約を実施している診療所は7ヶ所ありました。

この診療所中、電話による順番予約を行っている診療所はなく、診療所の窓口に向いていただき、順番予約をとる方法がとられているということがわかりました。順番予約をしていない診療所の中には、定期的にお越しになる患者さんへの応対に限り、診察の際に次回の診療日時の予約をとっている診療所がありました。

曾爾村診療所でもおおむね8割以上の方が定期的に受診される患者さんであることから、そのあたりも踏まえ、診療所の先生とよく相談しながら、利便性の向上を図れるよう協議します。



木治正人議員

### ■木治正人議員

### 問⑧ 村民憲章の

#### 制定について

地域行政の施策実施の羅針盤となる「村民憲章」を制定することこそが、「希望と安心の村づくり」の方向性であると考えます。

第4次総合計画に基づき、令和4年度の施政方針・予算案が提案され、芝田村政3期目がスタートしました。

1期目村長就任から変わらぬ基本理念で、「次世代に向けた行政のしつかりとした方向性を示し、次世代に繋ぐための総仕上げをした」と結ばれています。

村政130年が過ぎ、未来に向け歩む中、今日まで基本構想・総合計画樹立には、地方分権の流れによる地方自治の検討を加え、多岐にわたる戦略策定の手法により、村民の理解と協力を求め提案され続けてきました。

そこで、さらに進化の曾爾村に思いを馳せ「日本で最も美しい村、漆部の郷曾爾」を次世代へ繋ぎ、希望と安心の村づくりを進めるための未来永劫・永久不変な「曾爾村民憲章」を制定することが最も重

要であると考えます。

曾爾村民憲章作成検討委員会の設置も含め、考えを伺います。

### 答弁⑧ (芝田村長)

村民憲章は村づくりの基本理念であり、制定することが重要であると考えています。

令和4年度に村づくりの最上位計画である「曾爾村第5次総合計画基本構想」を策定しますので、その中で村民憲章についても総合計画審議会に諮問し制定をしたいと考えています。そして、総合計画の中に村づくりの基本理念として書き入れたい。

それには、アドバイザーや委員の公募、村民からのパブリックコメントも必要であり、憲章制定検討委員会を設置し憲章の素案を策定し諮問していきたいと考えています。

また既に制定しています村章や、村民の歌、村の花、鳥、木などと同じく刊行物等に記載し、PRをしていきたいと考えています。

### ■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。次回定例会は、6月です。

なお、議会日程等は、自治体放送等でお知らせします。

# 図書館だより

令和4年5月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6	7
8 休館日	9	10	11	12	13	14
15 休館日	16	17	18 おはなし会	19	20	21
22 休館日	23	24	25	26	27	28
29 休館日	30	31				



## おはなし会のお知らせ

日時:5月18日(水) 10時~11時

場所:曾爾村立曾爾保育園(遊戯室)

今年度、旧曾爾小学校が改修工事を行うため場所変更となりました。

\*新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

## リクエスト本(41冊)が入荷しました



- 新版 日本国紀(上・下)
- えんとつ町のプペル
- ぱにらさま
- 置かれた場所で咲きなさい
- カプトムシがいきる森
- パソコン入門
- はじめてのキーボード入力
- ひざ痛が1分でよくなるひざ下リリース
- 腱鞘炎
- 頻尿・尿もれ 骨盤バウンド体操
- 薬に頼らずぜんそく・セキが止まる方法
- プロッコリーで楽々やせる

ぜひ  
お越し下さい。  
お待ちしております。

- ピーナッツでやせる! 血圧、血糖値が下がる!
- 慢性不眠が薬に頼らず治る!
- どんなことから立ち直れる人
- テレフォン人生相談
- 医師が教える薬のトリセツ
- まちがいさがし 昭和の暮らし・行事篇
- はたらく細胞(1~6)
- 5時過ぎランチ
- 母
- 65歳からのAndroidスマホ
- 楽園のカンヴァス
- ライン入力

- こむら返り 自力克服大全
- 肺気腫 自力克服大全
- すべり症 自力克服大全
- おいしい脳活レシピ
- そばの実ダイエット
- 干しブドウ酢でやせる! 病気が治る!
- 肩のコリ・痛みは自分で治せる!
- コンプ水で病気が治る!
- あなたは、あなたなりに生きれば良い。
- ホットプレートひとつで  
ごちそうごはんができた! ちゃった  
炊飯器でパンとケーキができた! ちゃった!

村営図書館

〒633-1214

曾爾村大字長野62番地

☎ 0745-94-2104

開館時間

午前9時~午後5時

休館日

日曜日・祝日

## 曾爾村 懐かしの風景

昔の写真を探しています。心当たりがあれば曾爾村教育委員会(☎0745942104)までお寄せください。  
※提供していただいた写真は返却いたしません。



【伊勢湾台風の2年後 昭和36年秋】  
小田薫さんから写真をご提供いただきました。  
掛(向掛から)

令和4年度

# 曾爾保育園進級式

ぼたちもうさぎ組(1歳児)だよ~♪



令和4年4月4日(月)に進級式を行いました。また一つお兄さん、お姉さんになった子どもたち。これからも曾爾保育園でたくさん遊んで、たくさん食べてすくすくと大きくなっていて下さいね。



きりん組(2歳児)楽しみ~☆



羊組(3歳児)のお兄さん、お姉さんになったよ♪



青組(4歳児)と青組(5歳児)に進級したよ。



園長先生のお話を聞きました。

## 令和4年度がスタートしました!

春の暖かな日差しのもと、曾爾小中学校では4月6日(水)に後期課程進級式、着任式、始業式が行われました。後期課程進級式では、新7年生の8名が後期課程の制服に身を包み、気持ち新たに「生徒」としての第一歩を踏み出しました。



新7年生 8名



誓いの言葉

# 第3回入学式～ようこそ! 5名のおともだち～



新入生点呼



入学祝品授与



入学祝品授与



歓迎の言葉

4月7日(木)には第3回入学式が行われ、5名の児童が曾爾小中学校の一員に加わりました。担任の先生から名前を呼ばれると、新入生たちは「はい」と元気に返事をして立っていました。式辞では、学校長が「2つの『あ』(あいさつ・ありがとう)を大切にしてほしい」と話し、6年・9年の代表児童生徒は歓迎の言葉で「一緒に頑張っていきましょう」と新入生にメッセージを送りました。1年生が元気いっぱいの毎日を過ごせるように、在校生・教員みんなで支えていきたいと思ひます。



新入生入場



学校長式辞



来賓祝辞(芝田村長)

## 交通安全キャラバン隊が来庁!



4月8日(金)、「春の交通安全県民運動」の一環として、桜井・宇陀・東吉野地区交通対策協議会と桜井警察署が協働して結成した「交通安全キャラバン隊」が、曾爾村役場に来庁しました。芝田村長による横断歩行者保護宣言の後、奈良県警のマスコットキャラクター「ナポくん」から啓発物品が手渡され、交通安全への意識の統一が図られました。

交通事故のない安全・安心な曾爾村を目指して、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



## ～ 感震ブレーカー設置制度のご案内 ～

### 感震ブレーカーとは？

地震発生時に、電源ブレーカーが自動で落ちることで、未然に火災などを防ぐ装置のことです。

分電盤タイプ(内臓型)	分電盤タイプ(後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
 <p>分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断</p>	 <p>分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能</p>	 <p>コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断</p>	 <p>ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断</p>
約5～8万円(標準的なもの)	約2万円	約5千円～2万円	3千円～4千円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要
住宅分電盤の種類に適した製品を選んでください			

感震ブレーカーを新たに自宅に設置する場合に補助金を交付します。申請については、下記までお問い合わせください。

- 補助対象者 村内に住宅がある方
- 補助金の額 購入・設置経費の3分の2以内(上限40,000円)  
※1世帯につき1回限り

お問い合わせ先：曾爾村役場 総務課 ☎ 0745-94-2101

## 曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する起業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	補助内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。</li> <li>・ 補助金交付後5年以上事業継続できる者(法人含む)。</li> <li>・ 創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識が身についたと認められた者。</li> <li>・ 村税等の滞納がない者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円)。</li> <li>・ 対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。</li> </ul>

なお、補助対象者や補助対象経費の使途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## 定住奨励金制度のご案内

曾爾村では、定住したい方をバックアップするため「定住促進奨励金制度」を用意しています。Uターン奨励金、転入奨励金（45歳以下が対象）、ふるさと奨励金の3タイプがあります。概要は以下の通りです。

種 類	奨励金	内 容	
① Uターン奨励金	世帯（2人以上） 単身者	200,000円 50,000円	曾爾村に定住意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円が追加支給されます。
	上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上） 単身者	
② 転入奨励金	世帯（2人以上） 単身者	100,000円 50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円が追加支給されます。
	上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上） 単身者	
③ ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合	100,000円	曾爾村に住所を有し、村内に家族があつて定住意志のある方が新卒就業された場合。
	村外の企業等に就職した場合	70,000円	

### ◎ 支援資格

1. Uターンとは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。
2. 転入とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。
3. 新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。
4. 定住とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした（している）方、外国人登録法による外国人登録をした（している）方を言います。

### ◎ 交付要件

1. Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年後若しくは5年を経過したときに交付されます。
2. ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
3. 税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

お問い合わせ先：曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

## スクールバス等運転手募集について

業務内容	スクールバス等の運転、始業点検、車輻清掃 等
雇用形態	パート労働者
雇用期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日 ※勤務成績等が良好な場合に更新することができます。
応募条件	宇陀郡・宇陀市在住の健康な方
年 齢	令和4年4月1日現在概ね65歳以下の方
必要な免許・資格	大型自動車運転免許
採用人数	1名
就業時間	6:30～18:30の内5時間以内(原則 6:30～8:30・15:30～18:30) シフト制(1ヶ月当たり10～15日間の勤務)
賃金形態	時間給制、通勤手当(本村規定により支給)
賃 金	時給1,464円
加入保険	雇用保険(年齢制限有) 労災(本村規定による)
申込締切	令和4年5月19日(木) 午後5時までに持参又は郵送。(必着)
提出書類	履歴書、免許証の写し
選考方法	書類選考及び面接
その他	応募書類は返却致しません



お問い合わせ先：曾爾村教育委員会事務局 ☎ 0745-94-2104

## 雨よけハウス設置事業補助金について

曾爾村では、農業振興を積極的に推進するため施設野菜栽培を行う農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費について補助を行っております。

この補助金の活用をご希望される方は、事前に曾爾村役場地域建設課までご相談ください。

<補助額> ※令和4年4月1日より補助額を改定しました。

ハウスポールの外径により補助金額が異なります。

<補助対象>

- ・村内農地で農業を営まれている農業者  
および農業関係団体
- ・農協等に出荷する野菜を生産するための施設
- ・新設もしくは建替を行う施設で、ビニール被覆により雨よけを行うパイプハウス
- ・前回ハウス補助の交付を受けてから5年以上経過している農地

<必要書類>

- ・見積書・建設前写真・納税証明書・領収書の写し(※申請書・事業計画書・実績書・請求書)
- (※)については役場地域建設課で準備しております。

お問い合わせ先：曾爾村役場 地域建設課 ☎ 0745-94-2105

## 米生産者の皆様へ

本年度も「米粉用米」が交付金の対象となります。令和3年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を農業共済支部長を通じて配布させていただいておりますので、交付金を希望される方は提出をお願いします。

令和4年度より米粉用米の作付を検討している方は、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきますので、5月20日（金）までに地域建設課（Tel:94-2105 内線:266）までご連絡をお願いします。

なお、水稻共済細目書で米粉用米の生産を確認できた方におきましても、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付させていただきます。

※米粉の作付について

本年度も観光振興公社との協議で買取数量が5tとなり、残りは農協へ引き取ってもらうこととなっております。

参考：(昨年度の観光振興公社買取額) 30kgあたり2,420円

(昨年度の農協買取額) 30kg あたり1,080円

お問い合わせ先：曾爾村役場 地域建設課 ☎ 0745-94-2105

## 公共施設の名称変更について



大字伊賀見に所在の「曾爾子育て支援センター」は、現状を踏まえ、本年4月からその名称を「曾爾村すすき福祉作業所」に改めました。なお、施設は引き続き障がい者福祉施設として利用させていただきます。

お問い合わせ先：曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103



## 高齢者向け肺炎球菌ワクチンの助成について

肺炎は、日本人の死因第5位で、特に高齢者の死亡率が高くなっています。このような肺炎のうち25～40%が肺炎球菌によるものと考えられており、ワクチン接種によって重症化防止などの効果が期待できます。ぜひ、この機会に予防接種を済ませましょう。対象の方へは個別でお知らせを送付しています。

### 【定期予防接種】

- 期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 予約 各医療機関（曾爾村国保診療所、村外医療機関）へ直接予約下さい。
- 助成対象者

対象年齢	回数	内 容
65歳 (昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生)	1回	1回につき 自己負担金 <b>2,000円</b> で接種でき ます。
70歳 (昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生)		
75歳 (昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生)		
80歳 (昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生)		
85歳 (昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生)		
90歳 (昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生)		
95歳 (昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生)		
100歳 (大正11年4月2日生～大正12年4月1日生)		
または、60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害を有する方		

### 【注意事項】

- ・過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は対象外となります。
- ・定期予防接種での接種機会は生涯を通じて今回1回限りです。

### 【申請方法】

- 曾爾村・御杖村・宇陀市内の医療 … 直接医療機関に予約してから接種してください。  
機関で受ける場合 \*持ち物：案内通知、自己負担金2,000円
- 上記以外の県内市町村の医療機関 … 事前に、保健福祉課で申し込み手続きが必要です。  
で受ける場合 (申込み手続きには案内通知と2,000円が必要です。)
- 県外の医療機関で受ける場合 …… 直接医療機関に予約して全額負担で接種してください。接種後、2,000円を差し引いた分を助成しますので、保健福祉課で手続きをしてください。 \*持ち物：案内通知、領収書、接種済み証、印鑑

## ● 小児(5歳～11歳)新型コロナウイルスワクチン個別接種のお知らせ ●

- 対象者：曾爾村に住民票のある5歳～11歳のお子さんのうち小児新型コロナウイルスワクチンを未接種の方
- 接種期間：令和4年9月30日まで(令和4年3月31日現在)
- 使用するワクチン：①ワクチンの種類と量：小児用ファイザー社ワクチン「コミナティ筋注」0.2ml ②接種回数：2回(1回目と2回目の接種間隔は3週間以上あけてください) ③ほかの予防接種との間隔：前後2週間をあけて接種してください \*1回目接種後に、12歳を過ぎた場合、2回目も小児用ワクチンを接種します。
- 接種時に必要な物：①接種券 ②予診票(事前に記入が必要) ③お薬手帳(内服治療中の方) ④母子健康手帳(ない方は健康保険証等身分を証明できる物)
- 接種方法：医療機関における個別接種
- 申込方法：下記記載の接種可能医療機関を参考に直接医療機関にお申し込みください。  
※基礎疾患(特にアレルギー疾患)があるお子さんは、事前に主治医に予防接種を受けてよいか、ご相談ください。主治医により、個別医療機関での接種が難しいと判断された方は、対応可能な2次医療機関への依頼書を発行してもらい、受診してください。

### － 近隣の小児(5～11歳)新型コロナワクチン個別接種医療機関 －

医療機関名	住 所	電話番号	接種時間時間等	予約方法
◎宇陀市立病院	宇陀市榛原萩原815	0745-82-0381	第3週を除く木曜の午後2時～4時	電話予約(予約時間：月～金の午後)
◎岡本内科クリニック	桜井市大字戒重206	0744-42-4152	土曜の午前	来院・電話・ネット予約(HP参照)
◎木下医院	桜井市阿部550	0744-42-4053	基本的には、かかりつけ患者のみ	ネット予約(HP参照)
◎すずきこどもクリニック	桜井市上之庄710-1	0744-48-6700	その都度日程調整	ネット予約(HP参照)
◎のぞみ診療所	桜井市忍阪39-1	0744-43-3338	火曜・金曜・土曜の午前	ネット予約(HP参照)
◎羽田医院	桜井市西之宮228-35	0744-43-2120	予約時に日程調整	直接来院し予約

※三重県名張市でも小児新型コロナワクチン個別接種を実施しています。詳しくは名張市のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先：曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

## 令和4年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の健診は以下のとおりです。5月中旬に各世帯に案内通知を送付しますので、お申し込みください。

集団健診				
検診項目	対象年齢	費用	日程(会場)	
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・ 心電図等)	・40歳以上の国保加入者 ・75歳以上後期高齢者	500円	9月28日(水) 29日(木) 30日(金) 10月1日(土)  (老人福祉センター)	
	・協会けんぽ加入の家族	無料		
前立腺がん (血液検査)	40歳以上の男性	600円		
肝炎ウイルス (血液検査)	40歳以上の方 (今まで受けたことのない方)	400円		
胃がん (バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	500円		
肺がん (X線撮影) *結核健診含む	40歳以上の方	300円		7月6日(水) 7日(木) 8日(金) 9日(土)  (老人福祉センター)
大腸がん (便潜血検査)	35歳以上の方	300円		
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (昨年受けていない方)	49歳以下1,500円 50歳以上1,000円		
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (昨年受けていない方)	600円		

個別健診			
検診項目	対象年齢	費用	日程(会場)
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・ 心電図等)	40歳以上の国保加入者	1,000円	令和4年8月～ 令和5年2月末 (県内医療機関)
	75歳以上後期高齢者	500円	
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (昨年受けていない方)	1,500円 ～ 2,000円	令和4年8月～ 令和5年3月末 (宇陀市立病院) (済生会中和病院) (グランソール奈良)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (昨年受けていない方)	2,000円	令和4年8月～ 令和5年3月末 (県内医療機関)
歯科検診	40、50、60、70歳の方	無料	令和4年8月～ 12月末 (曾爾村診療所)

お問い合わせ・申込み先：曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

# 運動びより vol.2

## 今日から始められる! ウォーキングについて♪

新緑がきれいな時期になりましたね。気候も穏やかで運動を始めるにはもってこいではないでしょうか。さて今回ご紹介するのは、誰でも手軽に始められるウォーキングです。

### ○効果

ウォーキングには、脂肪燃焼効果や骨粗鬆症予防、血流改善やストレス発散など様々な効果があります。

### ○正しい姿勢

せっかくウォーキングをするのであれば何も意識せずただだと歩くだけではもったいない!正しい姿勢でウォーキングを行い、効果を高めましょう。

### ○歩数

歩数によって効果も異なってきますが、普段運動をされない方はまずは4000歩から始めてみましょう!よく運動される方は8,000歩~10,000歩を目指すなど、ご自身の状態に合わせて行ってください。また、早歩きを数分取り入れるだけで運動効果がアップするので、余裕のある方は試してみてください。

### ○適した時間帯

朝10分以上のウォーキングをすることで「幸せホルモン」とも呼ばれるセロトニンの活性化が期待できます。夕方から夜に行うことで夕食に食べた糖が脂肪になることを防げます。ご自身が期待する効果を得られる時間帯にウォーキングをしてみるのも良いかもしれません。

ウォーキングのことを簡単にご紹介しましたが、思い立ったが吉日!ぜひ試してみてくださいね。

肘は軽く曲げて  
後ろに引く

上半身は  
まっすぐに保つ

足の指を  
しっかり使って  
地面を捉える

視線は前に

お腹に力を  
入れるように  
意識する

かかと  
踵から地面を踏み  
つま先で蹴り出す



曾爾村役場 保健福祉課 保健師

## 心配ごと相談・人権相談・行政相談について

毎月1回、11日頃に曾爾村防災センター（役場前）において電話や来所による各種相談を受け付けています。相談はそれぞれ専任の相談員が行います。相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

### ・心配ごと相談

心配ごと相談の相談員は、民生委員（厚生労働大臣から委嘱を受けた方）です。介護・福祉、家族の問題、仕事など生活上の悩みごとや困りごとについて相談を受け付けています。これまでに、金銭面、ゴミに関することや墓地や土地に関する事などの相談がありました。

### ・人権相談

人権相談の相談員は、人権擁護委員（法務大臣から委嘱された方）です。いじめ、虐待、DV、差別、プライバシーの侵害、セクシュアル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など人権に関する相談を受け付けています。

### ・行政相談

行政相談の相談員は、行政相談員（総務大臣から委嘱を受けた方）です。国の行政全般についての苦情や意見・要望などの相談を受け付けています。担当行政機関とは異なる立場から必要なあつせんを行いその解決や実現の促進を図り、行政の制度及び運営の改善に役立っています。

曾爾村役場 総務課・保健福祉課

## 犬を飼われている皆様へ

周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。犬はつないで飼いましょう。犬の登録は、1匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

また、犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わった場合でも届出が必要です。上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

### 令和4年度 狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時間	実施場所
5月13日(金)	9:00～9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00～10:45	曾爾村役場前
	11:00～11:45	旧下曾爾小学校体育館駐車場

○犬の登録をされている方には、通知「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中に郵送にてお送りしております。当日は必ず「通知」と集合注射料金**3,400円**をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

○犬の登録をされている方で通知が届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料**3,000円**が必要となります。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## ● 軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期分は、5月31日(火) が納期限です ●

窓口納付の方は、金融機関、役場出納室、コンビニエンスストアまたはスマホ決済アプリで5月31日までにお納めください。(納付場所等は納付書の裏面に記載しております。)また、口座振替日も5月31日です。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

### ◎軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

### ◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、住所を変更した場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## 浄化槽の設置を検討されている方へ

曾爾村では、生活廃水処理対策として、浄化槽設置整備事業を推進し、河川の水質汚濁防止につとめています。村内において汚水処理未普及解消につながる浄化槽を個人で設置される場合は、曾爾村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽から浄化槽へ切り替える場合、設置補助に加えて、宅内配管工事費補助として最大30万円、単独処理浄化槽撤去費補助として最大9万円を交付します。（ただし、住宅の建て替えや増築と併せて切り替える場合は、宅内配管工事費補助及び単独処理浄化槽撤去費補助の対象外となります。）

浄化槽の設置を検討されている方は、工事着工前に住民生活課へ補助対象浄化槽の残基数の確認と、補助対象の条件を満たしているかの確認を行ってください。本年度の補助対象基数は約5基となっています。予定基数に達した時点で令和4年度の補助金交付申請を締め切らせていただきます。

### ○ 設置補助金額の一例 ○

	通常型	高度処理型 (窒素又はリン除去型)	高度処理型 (高度窒素除去型)	高度処理型 (窒素及びリン除去型)	高度処理型 (BOD除去型)
5人槽	332,000円	384,000円	474,000円	528,000円	489,000円
6～7人槽	414,000円	462,000円	615,000円	693,000円	654,000円
8～10人槽	548,000円	585,000円	723,000円	963,000円	903,000円

## 浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

浄化槽の取り扱いルールを定めた「浄化槽法」に違反した場合は、懲役や罰金といった罰則に処せられます。

清掃について	<p>汚泥やスカムを槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。年1回以上（全ばっ気型の浄化槽は半年に1度以上）の実施が義務づけられています。</p> <p>曾爾村ではアクアソリューション株式会社へ浄化槽汚泥・し尿の収集運搬業務を委託していますので、清掃が必要な方は下記のいずれかの番号へ連絡してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>アクアソリューション株式会社 ☎0744-22-3449・☎0745-82-1093</b></p>
--------	---

保守点検	<p>浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。家庭用の小型浄化槽は4ヶ月に1回以上（処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。）行うよう定められています。</p> <p>保守点検は、「浄化槽保守点検業者」に依頼できます。詳しくは曾爾村役場住民生活課へお問い合わせください。</p>
------	---

法定検査	<p>浄化槽法により、毎年1回「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適切に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを確認する大変重要な検査です。法定検査を受けておられない方は、奈良県環境保全協会へ依頼してください。</p> <p style="text-align: center;"><b>奈良県環境保全協会 大和高田市大中18-4 ☎0745-22-5161</b></p>
------	--

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102（内線232）



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、曾爾村役場住民生活課で手続きをお願いします。

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

### 会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

曾爾村役場住民生活課でお早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ先：曾爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

# てんいち先生



## 山火事予防運動

4月23日(土)から5月15日(日)まで

「山火事を防ぐあなたの心がけ」



「令和4年山火事予防全国統一標語」

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



### 重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



「令和4年山火事予防ポスター」



火災とまぎらわしい煙または火炎を発生おそれのある行為を実施する場合は宇陀消防署 東分署へ届出を行って下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

## 教育相談【ティールーム】のお知らせ

お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか？

公認心理師の小田先生による教育相談を行っています。

秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>

問い合わせ・申込み先：  
曾爾村教育委員会事務局  
☎ 0745-94-2104



## 令和4年度 奈良県広域消防組合 消防職員採用 募集案内【前期】

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

### 1.募集区分

大学区分・短大区分・救命士区分

### 2.募集案内詳細について

令和4年5月中旬、ホームページにて掲載予定  
URL: <http://www.naraksk119.jp>

### 3.問い合わせ

橿原市慈明寺町149番地の3  
奈良県広域消防組合消防本部人事企画課  
人事係

☎ 0744-20-1119

## 奈良県立二階堂養護学校の教育相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため児童生徒の下校後に設定させていただきます。

### 【就学・教育相談】（6月以降）

＜小学部・中学部・高等部＞

○実施日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（16：00～17：00）・水曜日（14：00～15：00）

※個別に随時実施します。内容は該当学部の校舎見学と懇談のみになります。

### 【学校見学会】

＜小学部＞

○実施日：9月20日（火）16：00～17：00（年中幼児の保護者、担任対象）

＜中学部＞

○実施日：9月28日（水）14：00～15：00（1～5年生の児童、保護者、担任対象）

＜高等部＞

○実施日：11月22日（火）16：00～17：00（中1・2年生の生徒、保護者、担任対象）

※各学部とも、状況によっては延期や中止になる場合があります。

### 【体験学習】

＜小学部・中学部・高等部＞

○2学期以降に実施予定です。

※詳しい日時等については本校のホームページをご覧ください。随時更新します。

お問い合わせ先：奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1  
☎ 0743-64-3081（窓口 各部主事）・FAX 0743-64-2962

## 明日香養護学校 第1回体験学習・教育相談のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、当校の教育についての理解と認識を深めていただくために教育相談に応じています。また、体験学習を行います。

※学校の概要については、ホームページをご覧ください。（「明日香養護学校」で検索してください。）

※体験学習及び相談日につきましては予定ですので、事前にご確認ください。

### 第1回体験学習

（対象）肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任

病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

（日時）肢体不自由教育部門

小学部 令和4年6月22日（水）13時20分～16時

中学部 〃 6月15日（水）13時20分～16時

高等部 〃 6月29日（水）13時20分～16時

病弱教育部門

高等部 令和4年6月29日（水）13時20分～16時

### 教育相談

（日時）事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整させていただきます。（土・日・祝日は除く）

（内容）○肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について

○学校生活上の指導・支援について

お問い合わせ先：奈良県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410 ☎ 0744-54-3380（担当 教育支援部）



## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。）に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

## 令和4年度教職員等人事異動

### 【曾爾小中学校】

(4月1日付)

		前任校
転入	教頭 松久修	宇陀市立榛原東小学校
転入	教諭 中村亜起子	桜井市立城島小学校
転入	教諭 嶋瀬将史	橿原市立晩成小学校
新規	教諭 浦田美里	新任
新規	教諭 小谷太一郎	新任
新規	講師 吉村章	

		転出先
転出	教頭 細田智子	明日香村立明日香小学校
転出	教諭 鈴木典子	橿原市立耳成南小学校
転出	教諭 長谷川有利	宇陀市立大宇陀小学校
転出	教諭 山本智尊	桜井市立三輪小学校
転出	教諭 森貴子	上牧町立上牧中学校

### 【教育委員会】

(4月1日付)

新規	フルタイム会計年度任用職員	奥西 奈央美
----	---------------	--------

### お詫びと訂正

広報「曾爾」4月号に掲載しました「人事異動を行いました（4月1日付）」において、記載内容に誤りがございました。

(誤) 老人福祉センター ☎ 94-2133 (正) 老人福祉センター ☎ 96-2133

ご迷惑をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

人口 1,349人  
(-7)  
男 623人  
(-3)  
女 726人  
(-4)

世帯数 665世帯  
(-3)

(令和4年4月1日現在)

大字別 (令和4年4月1日現在)  
人口 世帯

山粕 172(±0) 96(±0)  
掛 108(±0) 57(±0)  
長野 166(-2) 79(±0)  
小長尾 115(±0) 47(±0)  
今井 184(+1) 85(±0)  
塩井 86(±0) 46(±0)  
葛 114(-1) 51(±0)  
太良路 91(-3) 51(-1)  
伊賀見 313(-2) 153(-2)

高齢者クラブ活動  
(全て 13:30~)

カラオケ 第1・第3 ㊦  
手芸 月1回 ㊦  
陶芸 第4 ㊦  
民謡 第2・第4 ㊦  
舞踊 第2・第4 ㊦

一般利用団体活動  
(10:00~)

巴書辛座 第2 ㊦

・発行 曾爾村役場  
・編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1  
TEL 0745-94-2101  
FAX 0745-94-2066  
・印刷 株式会社 伊和新聞社  
・広報曾爾題字  
故 清水公照 (第207世 第208世 東大寺別当)

ほけん事業予定表 (5月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
のびのび広場 (離乳食教室)	5月13日(金)	10:00 ~ 11:00	保育園未入园児 と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：歯科相談 ○講師：歯科衛生士
健康 ウォーキング	5月20日(金)	13:30集合	どなたでもOK	○集合場所：ファームガーデン ○行き先：曾爾高原
乳幼児健診	5月25日(水)	13:30~	3ヵ月~4歳未満	○場所：曾爾村老人福祉センター ○内容：診察、身体計測、栄養指導、育児相談、発達相談など ○スタッフ：小児科医師、看護師、歯科衛生士、栄養士、心理士、保育士、保健師

曾爾村国民健康保険診療所医師紹介



医科医師

いわたとみひろ  
岩田 臣弘 先生

皆さん、初めまして。4月より曾爾村国民健康保険診療所に赴任しました岩田臣弘です。出身地は大阪で、中学・高校は奈良県北葛城郡にある西大和学園で学び、その後歴代の先生方と同じく栃木県にある自治医科大学を卒業しました。大学生時代は柔道部に所属していましたが、卒業後は運動という運動は全くしていませんでしたので、ほどほどに運動も始めていきたいと考えております。

3月までは奈良県総合医療センターの消化器内科で勤務しており、主に内視鏡検査を行っておりました。診療所でも上部内視鏡検査(胃カメラ)を行ってまいりますので、ご希望の方はご相談ください。

なお内科・消化器内科を専門にしておりますが、内科以外の整形外科や皮膚科、小児科などの研修もしておりますので、なんでもお気軽にご相談ください。

曾爾村には、吉本先生が診療所に赴任されていた頃、学生研修として来させて頂いております。今後も以前の私のように学生が研修で診療所の方に勉強しに来ることもあるかと思いますが、私共々暖かい目で見守って頂ければ幸いです。

村民の皆様の健康を守れるよう頑張っていきますので、宜しくお願いします。何かご相談があれば、お気軽にお声かけください。

広報誌デビュー!!!  
1歳のお誕生日、おめでとうございます!

林 和吉くん  
大字掛  
笑顔で和の輪を広げてね。  
パパママより

令和3年5月26日生

寄附のお礼

山本康裕さまより、村の発展のために、昨年に引き続き100万円をご寄附いただきました。紙面をもって、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

善意寄附金

○亡父 治夫さんの生前のご厚情に対し  
北出 方士さんより 金一封  
○亡妻 八千代さんの生前のご厚情に対し  
井上 武さんより 金一封  
尊い善意をお寄せくださりまして  
誠にありがとうございました。

謹んでお悔やみ申し上げます

4月5日 大字伊賀見 北出 治夫 さん(85歳)  
4月6日 大字長野 井上 八千代 さん(75歳)